

合併協議会だより



合併協議会事務所に看板を設置する天野知事と6町村長

合併協議会が設立 白根町内に事務所がオープン!

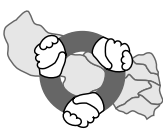
4月7日、八田村、白根町、芦安村、若草町、榊町、甲西町合併協議会の開式に先立ち、白根町飯野にある同合併協議会事務所の前で、天野知事と6町村長により合併協議会の看板設置のセレモニーが行われました。

(この合併協議会の看板は、天野知事直筆のものです。)

発行 八田村、白根町、芦安村、若草町、榊町、甲西町合併協議会

住所 〒400-0222 山梨県巨摩郡白根町飯野 2825-3 TEL. 055-280-3111 FAX 055-280-3280

E-Mail gappeiky@vill.hatta.yamanashi.jp



八田村、白根町、芦安村、若草町、榊町、甲西町合併協議会会長

八田村村長
齋藤 公夫

あいさつ

甲府盆地の西域10ヶ口、富士川の右岸に広がる峡西のこの地に、「峡西広域市町村圏」が指定されたのは、昭和4年7月であり、早くも29年の時が刻まれてきました。その間、平成元年には「ふるさと市町村圏」が創設されました。また、平成7年には「峡西広域行政事務組合」として、新たな許可指令を受け、それを機に平成9年度までの3箇年で10億円の基金の積立を行い、圏域内の産業や文化等、行政基盤の向上をめざし、さまざまな将来像を模索しながら、今日に至りました。

この度、八田村、白根町、芦安村、若草町、榊町、甲西町合併協議会は、圏域6町村の21,000人を超える署名をもって住民発議がなされ、平成12年4月1日、法定協議会として設置されたものであります。

古くからこの6町村は、経済・文化・歴史的な沿革、生活上のつながりなど多くの面で結びつきが強く、今日まで一体的な行政運営や住民サービスが行われてきました。

2世紀を間近に控え、地方分権一括法が施行され市町村を取り巻く環境は、大きな変革期を迎えようとしています。一方、住民の行政ニーズが多様化するとともに、広域的な行政需要が増大するなかで、少子・高齢化、環境対策など新しい行政課題への対応が求められております。

合併協議会では、住民の皆様によりよい生活ができる環境を整えていくため、峡西地域の将来や合併を契機としたまちづくりについて協議してまいりますので、今後とも皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

また、合併協議会として、広報紙「合併協議会だより」を発行いたしました。広域行政や市町村合併を考える際に、少しでもお役に立てれば幸いです。

住民発議による合併協議会設置までの経過

平成10年12月10日

有権者代表が、市町村の合併に関する法律第4条第1項の規定に基づき、有権者の5分の1以上の署名をもって、八田村、白根町、芦安村、若草町、榊町、甲西町合併協議会設置請求書を提出

各町村に提出された署名簿の審査状況

町村名	有権者数	有効署名数	有効署名率
八田村	5,175人	1,567人	30.28%
白根町	14,571人	4,283人	29.39%
芦安村	423人	121人	28.61%
若草町	7,925人	3,897人	49.17%
榊町	14,478人	8,966人	61.93%
甲西町	9,883人	2,774人	28.07%
合計	52,455人	21,608人	41.19%

平成11年3月10日

各町村長が合併協議会設置について、各議会に付議することを回答

平成11年5月10日(八田村・白根町・榊町・甲西町議会)

平成11年5月11日(芦安村・若草町議会)

各町村長の意見書と合併協議会の規約を添付して、合併協議会設置案を各町村議会に提出

榊町議会以外の5町村議会は、調査特別委員会を設置し継続審議

各町村議会の可決日は次のとおり(可決順)

榊町 平成11年5月10日

若草町 平成11年9月9日

白根町 平成11年12月9日

芦安村 平成11年12月15日

甲西町 平成11年12月20日

八田村 平成11年12月22日

平成11年12月28日

合併協議会設置協議についての審議結果を告示

平成12年4月1日

八田村、白根町、芦安村、若草町、榊町、甲西町合併協議会を設置

合併協議会とは.....

合併協議会とは、合併を行うこと自体の是非を含めて、合併に関するあらゆる事項(例えば、新しい事務所の位置、職員等の身分や各種福祉制度の取扱いなど)の協議を行う組織です。

当合併協議会は、住民発議により各町村の議会の議決を経た法定(地方自治法第252条の2の規定)の合併協議会となります。

地方自治法上の協議会としては、管理執行のための協議会、連絡調整のための協議会、計画作成のための協議会の3種類が存在していますが、合併協議会は、連絡調整と計画作成の2つの性格を有しています。

第1回 合併協議会を開催



齋藤会長より委嘱状を受け取る相原 豊委員(榊町議会議長)

5月1日、白根桃源文化会館において、第1回八田村、白根町、芦安村、若草町、榊町、甲西町合併協議会を開催しました。

合併協議会では、齋藤公夫会長より合併協議会設置までの経過を踏まえたあいさつが行われた後、各町村から選出されたそれぞれ1名、計6名の委員(氏名については、4ページに掲載)に委嘱状の交付を行いました。

続く議事では、合併協議会の規約等の諸報告を行った後、協議事項として会議運営規程、傍聴規程、事業計画及び予算等について審議しました。

合併協議会規約(抜粋・一部要約)

【合併協議会の担任する事務】
6町村の合併に関する協議
建設計画の作成
その他合併に関し必要な事項

【委員】
各町村長(第1号委員)
各町村議会の議長(第2号委員)
各町村長が協議して定めた町村職員(第3号委員)
各町村長が協議して定めた学識経験者(第4号委員)

【会議の運営】
会議は、在任委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

【小委員会】
合併協議会は、その事務の一部について調査及び審議させるため、小委員会を置くことができる。

【幹事会】
協議に提案する事項について必要な協議又は調整をするため、合併協議会に幹事会を置く。

【事務局】
合併協議会の事務を処理するため、合併協議会に事務局を置く。

【職員】
合併協議会の事務に従事する職員は、各町村長が協議して定めた者をもって充てる。

【経費】
合併協議会に要する経費は、各町村長が協議のうえ、各町村がそれぞれ負担する。

【監査】
合併協議会の出納は、会長の属する町村の監査委員に委嘱して監査する。

【傍聴】

会議は傍聴することができる。(傍聴規程による)

【会議録の公開】
会議録及び会議に提出された文章は、原則として公開する。

【規律】
何人も会議中、議事の妨害となる言動をしてはならない。会議場において、資料、新聞紙、文書等を配布するときは、会長の許可を得る。

【関係者の出席】
必要に応じて、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

傍聴規程(抜粋・一部要約)

【傍聴の手続き】
会議を傍聴しようとする者は、傍聴受付簿に住所、氏名及び年齢等を記入しなければならない。

【傍聴の守るべき事項・その他】
会議における言論に対しては拍手、その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
傍聴席においての写真、ビデオ撮影等を禁じる。

平成12年度事業計画&予算

事業計画

市町村合併に関する協議
市町村合併の先進地視察研修
市町村合併に関する講演会の開催
合併協議会だよりの編集・発行
ホームページを活用した広聴広報活動

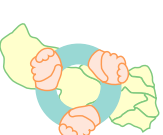
歳入歳出予算額 1,860万1,000円

【歳入】 負担金(各町村負担金) 15,600円
 県支出金(県補助金) 3,000円
 諸収入(預金利息) 1円

【歳出】 総務費 10,450円
 事業費 7,689円
 予備費 462円

会議運営規程(抜粋・一部要約)

【基本方針】
会議は、原則として公開する。ただし、必要がある場合は、委員に諮り非公開にできる。
会議の運営に際しては、公平・公正な協議の推進に努めるものとする。



合併協議会委員紹介(敬称略)

会長は齋藤公夫八田村村長、副会長は石川豊榊町町長です。

八田村	齋藤 公夫	村 長
	堀 廣 男	議 長
	大久保 一 千代	議 員
	中 込 量	議 員
	樋 川 積	議 員
	齋 藤 哲 郎	農 林 業
	小 澤 眞 寸 穂	商 工 業
	清 水 祝 子	女 性
	丸 岡 哲 也	青 年
	清 水 勝 利	地 域

白根町	小 池 通 義	町 長
	浅 利 尚 彦	議 長
	相 原 勝 彦	議 員
	清水 喜代秀	議 員
	久 保 田 松 幸	教 育
	名 取 和 久	商 工 業
	森 岡 千 代 野	女 性
	小 田 切 佳 代 子	女 性
	名 取 取 寛	青 年
	野 田 可 織	地 域

芦安村	清 水 哲 夫	村 長
	青 木 常 治	議 長
	森 本 可 行	議 員
	青 木 今 朝 盛	議 員
	深 澤 米 男	議 員
	清 水 准 一	教 育
	清 水 実	商 工 業
	千 野 智 代 美	女 性
	内 藤 と も 子	女 性
	小 林 岩 美	観 光
	清 水 忠 次	地 域

若草町	塩 澤 佳 文	町 長
	清 水 勝 則	議 長
	内 田 秀 男	職 員
	市 川 元 就	議 員
	滝 沢 幸 保	議 員
	秋 山 友 嘉	農 林 業
	相 沢 誠 治	農 工 業
	齋 藤 妙 子	女 性
	山 本 三 重 子	女 性
	飯 野 厚	青 年
	金 丸 治	地 域

榊町	石 川 豊	町 長
	相 原 豊	議 長
	名 取 健 二	職 員
	築 野 仁 朗	議 員
	稲 山 徳 仁	議 員
	石 川 長 義	農 林 業
	中 込 勤	商 工 業
	名 取 君 子	女 性
	青 柳 和 江	女 性
	土 谷 芳 仁	青 年
	東 條 正 教	地 域

甲西町	今 沢 忠 文	町 長
	小 川 和 茂	議 長
	内 藤 希 香	職 員
	高 石 鷹 雄	議 員
	西 海 勝 男	議 員
	遠 藤 勝 文	農 林 業
	大 木 俊 助	商 工 業
	望 月 弘 子	女 性
	渡 邊 悦 子	女 性
	志 村 勇 人	青 年
	加 賀 美 智 雄	地 域

監査委員(八田村監査委員)

笹本 隆・中込 量

合併協議会幹事

幹事長 桜田 昌征(榊町企画課長)

副幹事長 大林 政則(白根町企画課長)

幹 事 大芝 政則(八田村ふるさと開発課長)

幹 事 深澤 秀(芦安村企画課長)

幹 事 荻野 忠彦(若草町企画課長)

幹 事 高野 敏男(甲西町企画課長)

合併協議会事務局

事務局長 大久保一干代(八田村総務課長)

事務局次長 清水 栄男(八田村)

事務局員 塚原 浩二(榊町)

事務局員 栃原 伸幸(白根町)

事務局員 今村 繁樹(若草町)

事務局員 伊井 和美(芦安村)

事務局員 村松 直樹(甲西町)

第2回 八田村、白根町、芦安村、若草町、榊町、甲西町合併協議会について

日 時 7月13日(木) 午後2時~

場 所 白根桃源文化会館

内 容 自治省地方分権推進室長 佐藤文俊氏(前山梨県総務部長)を講師として迎え、市町村合併について協議

傍聴希望者は、合併協議会当日の午後1時30分から受付を開始します。(ビデオ・カメラ等持ち込み不可)

6町村の人口と世帯

(平成12年6月1日現在)

町村名	人 口	世 帯 数
八田村	7,118人	2,173世帯
白根町	19,386人	6,194世帯
芦安村	592人	205世帯
若草町	11,148人	3,188世帯
榊町	19,045人	5,835世帯
甲西町	13,075人	3,964世帯
合 計	70,364人	21,559世帯